

○一般用医薬品の価格の値上げに伴う報告制度について

(昭和五三年八月一日)

(薬経第四九号)

(各都道府県衛生主管部(局)長あて厚生省薬務局経済課長通知)

一般用医薬品の価格の安定については、昭和五三年八月一日薬発第九三八号(薬務局長通知)をもつて通知したところであるが、同通知に基づき報告を行うものの対象範囲及び報告様式の作成を行い、別添写のとおり関係業界に対し通知したので、了知されたくお知らせする。

別添写

一般用医薬品の値上げに伴う報告制度について

(昭和五三年八月一日薬経第四八号)

(日本製薬団体連合会会長あて厚生省薬務局経済課長通知)

一般用医薬品の値上げに伴う事前及び事後報告については、昭和五一年一月二〇日薬発第一、二〇九号薬務局長通知及び同日付薬経第六三号経済課長通知により実施してきたところですが、今般、前記薬務局長通知が改められたことに伴い、その取扱いを次のとおり変更いたしますので、貴会会員各位に周知徹底されますよう御配慮方お願いいたします。

記

1 報告の対象範囲

事後報告追加品目(今回事前報告解除品目)

- (1) 総合感冒剤、鎮咳社たん剤、解熱鎮痛消炎剤
- (2) 消化性潰瘍用剤、健胃消化剤、制酸剤、整腸剤、総合胃腸剤
- (3) 混合ビタミン剤

2 報告事項

別紙様式によること。(従前の事後報告品目もこの様式によること。)

3 報告時期

値上げを実施した後一四日以内

4 その他

報告の対象範囲は、従来どおり再販契約実施品目は除き、値上げ(容量変更、同種の新製品発売等により実質的な値上げとなるものを含む。)を行つたものとする。

当該報告書は、都道府県を経由しないで、当課あて直接に提出(郵送)すること。

別紙様式

一般用医薬品価格改訂報告書

昭和 年 月 日

厚生省薬務局長 殿

所在地

会社名

代表者名 (印)

(担当者名) (電話番号)

今般、価格改訂をしましたので、下記のとおり報告します。

1 会社の概要

- (1) 資本金(出資金) (2) 従業員数 (3) 年間純売上額 (年)
- (4) 報告品目の純売上額 (年) (5) 主要製造品目

2 価格改訂の理由

3 価格改訂をした商品の価格及び価格体系

| 商品名 | 規格 容量 | 値上げ後の価格及び価格体系 | | | 値上げ前の価格及び価格体系 | | | 値上げ前の価格設定年月日 |
|-----|----------|----------------|---------------|---------------|----------------|---------------|---------------|--------------|
| | | 売渡し価格 (C 価) | 卸売価格 (B 価) | 小売価格 (A 価) | 売渡し価格 (C 価) | 卸売価格 (B 価) | 小売価格 (A 価) | |
| | | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | |

4 価格改訂をした年月日

5 他社の類似商品及び小売価格並びに1日薬価等

| 会社名 | 商品名 | 規格 容量 | 値上げ前の 価格 | 値上 げ後 の価 格 | 値上 げ率 | 1日使 用量 | 1日 薬価 | 備考 |
|------|-----|----------|-------------|---------------------|----------|-------------------|----------|----|
| (当社) | | | 円 | 円 | % | (例) 1日3回 3錠 | | |
| (他社) | | | | | | | | |
| ○ ○ | | | | | | | | |
| × × | | | | | | | | |

6 営業報告書（最近のもの）

7 その他参考となる事項